

2023年2月16日

長野県教育委員会  
教育長 内堀繁利 様

## 「学校納入金等調査」のありかたとタブレット購入に係る

### 保護者負担の把握についての申し入れ

長野県高等学校教職員組合  
執行委員長 細尾 俊彦

日頃長野県教育の充実発展のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、2月1日の県教委定例会で、「学校納入金等調査（令和3年分）」の結果が報告されました。高校は、全日制の全県平均は79,197円で、昨年の67,288円から約1万2千円の増額となりました。10年前との比較では、小・中学校では大きく減額されているのに対し、高校では現在の集計方法になった2014年に比べて1.6倍に膨れ上がっています。県教委・松本教育政策課長は、「保護者負担は全体として軽減の傾向にある」と報告し、教育委員からは「保護者負担の見直しは良かった。今後も続けて欲しい」と県教委の姿勢を評価する発言がありました。

しかし、高校では保護者負担が増加しており、BYODによるタブレット購入の金額がこの調査の対象になっていないなど「保護者負担は軽減傾向」という県の分析は現実とかけ離れています。とりわけタブレットの購入については、定例会後の教育長会見で、報道機関2社が取り上げ、「タブレットの個人購入による保護者負担についても調査や記載があるべきではないか」と質問が出されました。それに対して、曾根原学びの改革支援課長は、「タブレットは学習にも使っているが、趣味にも使えるものなので徴収金には含めていない」と答え、松本教育政策課長は、「個人のものゆえ把握していない」と発言しました。

長野県では全高校でのタブレット端末をBYODで導入するにあたって、県教委は入学予定者全員に対し、「長野県では授業などさまざまな場面でICTを活用した学習活動の充実を図ってまいります」という県の姿勢を伝える文書を配布し、「タブレット端末の準備をお願いします」（保護者宛文書）と依頼しています。BYOD（個人が持っているタブレットの持ち込み）とはいうものの、BYAD（学校の指定の機種を購入 Bring Your Assigned Device）またはCYAD（学校の指定タブレット端末から選択 Choose Your Assigned Device）になっているのが多くの学校の実情であり、個人所有だから、趣味にも使えるから、教材費から除外するという県教委の主張は、まったくあたりません。

2019年3月議会で、『県立高校の保護者負担を軽減する方針を堅持するとともに、負担軽減のための施策を充実させることを求める陳情』が全会一致でされていくことにも示されているように、「保護者負担の軽減」は県民の願いです。よって、以下のことを申し入れます。

#### 記

- 1 「学校納入金」の定義について見直し、保護者負担の実態の全体像が把握できるようにすること。
- 2 2022年度のタブレット購入とそれにとまなう保護者負担（関連機器、アプリケーション、通信費等）について、早急に調査を行うこと。

県立高校の保護者負担を軽減する方針を堅持するとともに、  
負担軽減のための施策を充実させることを求める陳情

2021年2月26日

長野県議会

議長 小池 清 様

郵便番号 380-8790

住 所 長野市県町 593

電話番号 026 (234) 2216

長野県高等学校教職員組合

執行委員長 細尾 俊彦 印

【陳情趣旨】

日頃、長野県教育の発展のためにご尽力いただいていることに感謝いたします。

さて、本年2月4日の県教育委員会定例会において、「学校徴収金」と「PTA会計」調査の概要が公表されました。それによると、小学校、中学校、特別支援学校では「学校徴収金」がここ数年減少の傾向にあるなかで、高校の学校徴収金は増加の傾向にあることが明らかになりました。学校徴収金は、全校の平均が1人あたり8万9212円となり、2009（平成21）年と比較して約1.7倍にも膨れ上がっています（県民新聞2月15日号）。県教育委員会は、この増加について「令和2年度から大学入試改革が予定されていたこともあり、進路関係資料の充実や模試などの回数を増やすなど、教科活動や進路活動の力を入れた学校が多くあったことから『教科活動費』と『生活・進路指導費』が増加している」と分析しています。

長野県教育委員会は「保護者負担軽減」のために2010（平成22）年に「学校徴収金の基本的な考え方」を策定し、「必要最小限の額の徴収」を求めました。各学校ではその方針にもとづいて、学校徴収金の全体を見直し、負担の軽減に努めているところですが、実質的な保護者負担軽減につながっていません。

同時に公表された「PTA会計」においても、小学校、中学校、特別支援学校等と比して、高校では1.3倍から2.5倍の額（7207円）になっています。高校では学校予算も逼迫する中、PTA会計から「学習活動費」が支出され、協力をいただいています。PTA会計の中でこの「学習活動費」は最も大きな割合を占めています。

県の調査における「学校徴収金」とは、「学校納入金のうち、学校給食費、遠足・修学旅行費、生徒会・学級会費など学校の教育活動に支出した金額」を指していますが、保護者負担はそれに加え、部活動や定期代などがあり、また高校入学時には、制服、教科書代金など様々な出費があります。

近年、全県で取り組まれている「学びの基礎診断」や新たな調査書作成に向けたスタディ・ログの蓄積のために民間教育産業への支出も増加しつつあります。今後もICT教育の進展に伴う保護者負担の増加が予測されるところです。

以上のことから、コロナ禍で家庭の経済状況も悪化する中、保護者負担軽減にむけてこれまでの方針を堅持し軽減に努めるとともに、県の施策の充実をお願いします。

記

- 1 県立高校の保護者負担を軽減する方針を堅持するとともに、負担軽減のための施策を充実させてください。